

第2期 彦根市いのち支える 自殺対策計画

つながり支え合い

いのちを大切にするまち彦根



令和6年(2024年)3月

彦根市

計画策定の背景

平成18年(2006年)に「自殺対策基本法」が制定され、「個人の問題」と認識されがちであった自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになりました。平成28年(2016年)に同法が改正され、都道府県や市町村に「自殺対策計画」の策定が義務付けられました。

本市においても平成31年(2019年)3月に「彦根市いのち支える自殺対策計画」を策定し、高齢者、生活困窮者、勤務問題を重点とした施策を進めてきました。今回、社会情勢の変化や国の新たな対策を踏まえて、新たに「第2期彦根市いのち支える自殺対策計画」を策定しました。



計画の位置付けと期間

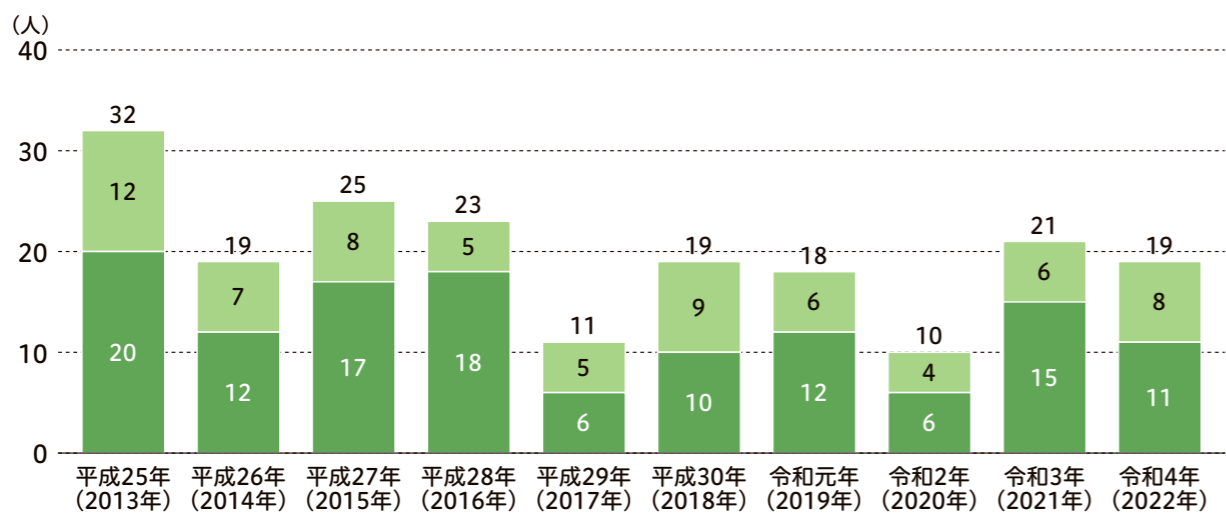
本計画は、「自殺対策基本法」第13条第2項の規定に基づく「市町村自殺対策計画」であり、市町村における自殺対策の基本的な方向性を示す計画として策定するものです。

計画の期間は、令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間とします。

彦根市の現状と課題

性別自殺者数の推移

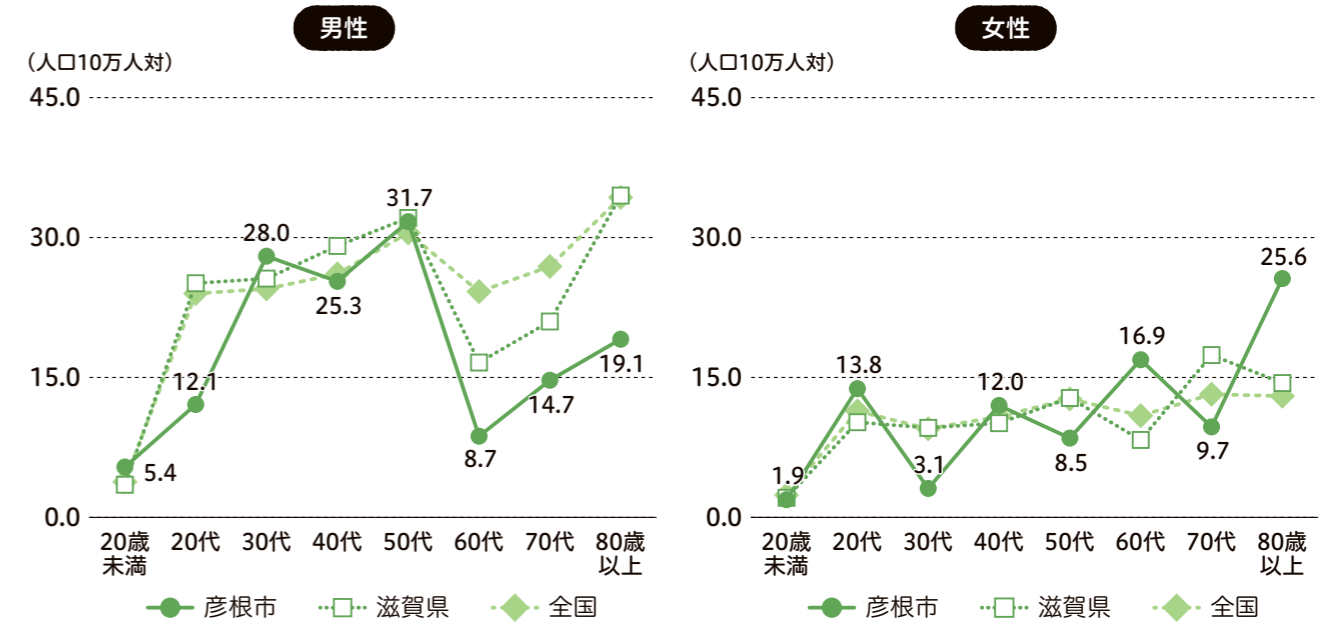
彦根市の自殺者数は、増減を繰り返しながら推移しており、令和4年(2022年)の自殺者数は19人となっています。



資料:厚生労働省「自殺の統計:地域における自殺の基礎資料」

性別・年齢別自殺死亡率 平成30年(2018年)~令和4年(2022年)

男性では、20代、60代、70代、80歳以上で全国・滋賀県を大きく下回っています。女性では、60代、80歳以上で全国・滋賀県を大きく上回り、30代で全国・滋賀県を大きく下回っています。



資料:厚生労働省「自殺の統計:地域における自殺の基礎資料」

彦根市における自殺の主な特徴 平成29年(2017年)~令和3年(2021年)

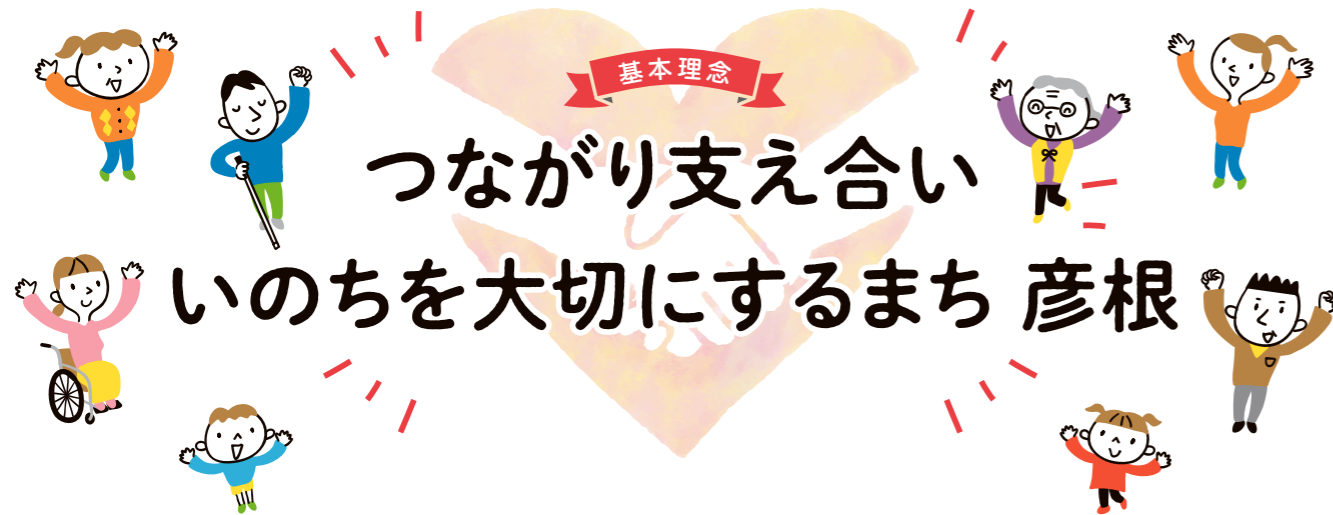
過去5年間の自殺者の特徴を見ると、身体疾患、職場の人間関係、生活苦などから自殺につながるケースが多くなっていると推定されます。自殺者の特性から「高齢者」「生活困窮者」「子ども・若者」「勤務・経営」の自殺リスクが高くなっています。

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率 (10万人対)	背景にある主な自殺の危機経路
1位 女性60歳以上 無職同居	13人	16.5%	21.3	身体疾患 ▶ 病苦 ▶ うつ状態 ▶ 自殺
2位 男性20歳から39歳 有職同居	9人	11.4%	23.4	職場の人間関係/仕事の悩み ▶ パワハラ+過労 ▶ うつ状態 ▶ 自殺
3位 男性40歳から59歳 有職同居	8人	10.1%	13.4	配置転換 ▶ 過労 ▶ 職場の人間関係の悩み+仕事の失敗 ▶ うつ状態 ▶ 自殺
4位 男性40歳から59歳 無職同居	6人	7.6%	174.0	失業 ▶ 生活苦 ▶ 借金+家族間の不和 ▶ うつ状態 ▶ 自殺
5位 男性60歳以上 無職独居	5人	6.3%	83.7	失業(退職)+死別・離別 ▶ うつ状態 ▶ 将来生活への悲観 ▶ 自殺

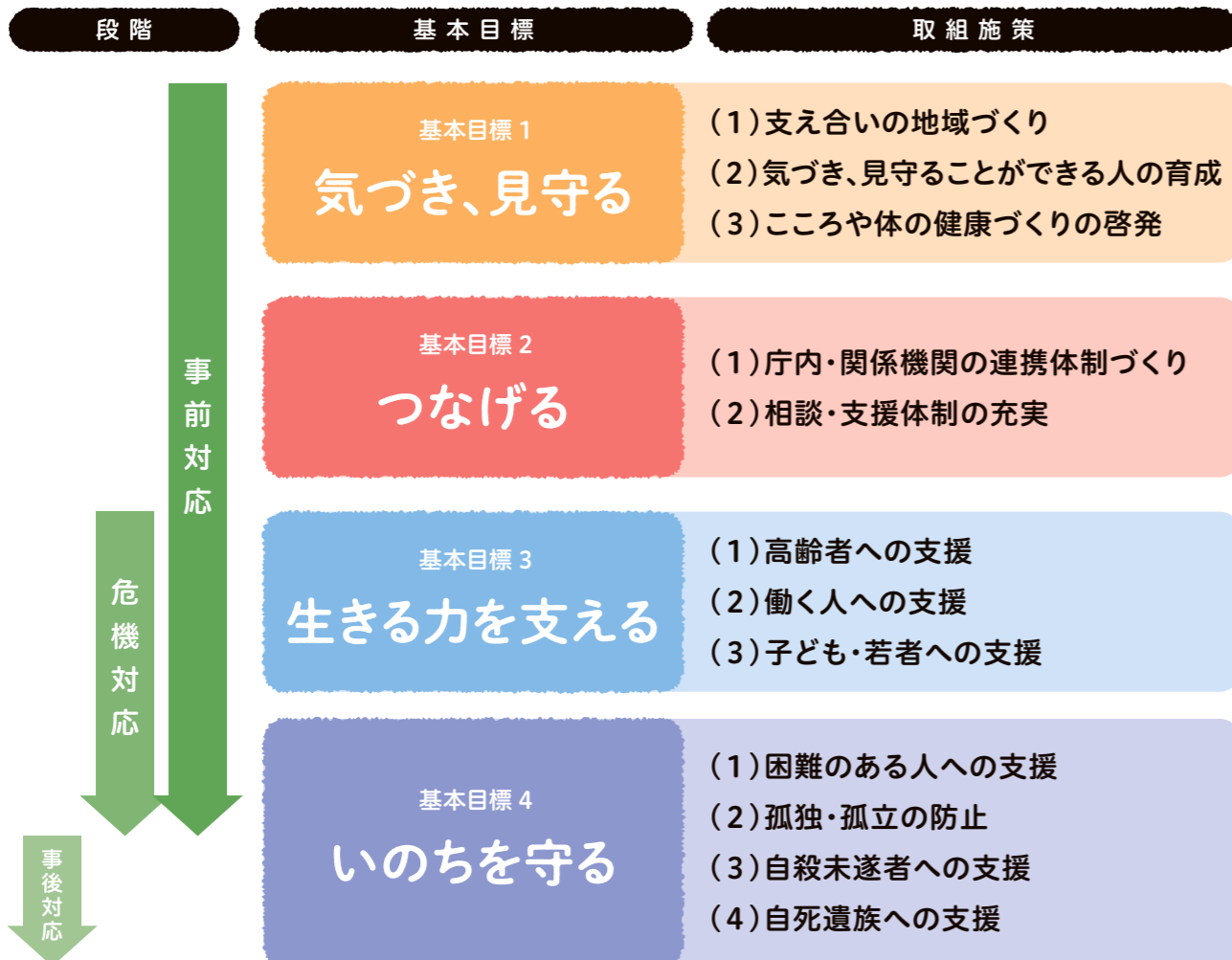
資料:地域自殺実態プロフィール2022(いのち支える自殺対策推進センター)

基本理念および施策体系

誰もが住み慣れた地域で心身ともに健康で、こころ豊かに暮らすことができるよう、基本理念を以下のとおり掲げ、つながり、支え合いの中で誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指します。



施策体系



基本目標ごとの取組

基本目標 1

気づき、見守る

周囲の人の変化に気づき、見守り、必要な支援につなぐことのできる人を増やし、市民が主体となって支え合うことのできる地域づくりを進めます。



また、自殺に追い込まれる前に、誰かに助けを求めたり、相談するということが共通認識となるよう、情報提供や啓発を行います。

(1) 支え合いの地域づくり

- 重層的支援体制の整備
- 子ども見守り活動の推進
- 民生委員・児童委員との連携 他

(2) 気づき、見守ることができる人の育成

- 市民を対象とした研修の実施
- 市職員向けのゲートキーパー研修の実施
- 様々な職種を対象とした研修の実施 他

(3) こころや体の健康づくりの啓発

- 自殺予防・こころの健康づくりに関する啓発
- 様々な相談先の周知 他

基本目標 2

つなげる

不安や悩み、困りごとのある市民に対して、各相談窓口等で個別の課題を受け止め、必要な支援につなぐための連携体制を強化します。



また、日頃から庁内や関係機関等とのネットワークづくりに取り組みます。

(1) 庁内・関係機関の連携体制づくり

- 彦根市自殺対策推進庁内会議の開催
- 彦根市子ども・若者支援地域協議会の運営
- 複合課題のある相談者への支援 他

(2) 相談・支援体制の充実

- 自殺に関する相談支援体制の充実
- 子育て世代への切れ目のない支援
- 消費生活についての相談
- 障害者基幹相談支援センター、障害者相談支援事業所の運営
- 地域包括支援センターの運営 他

基本目標 3

生きる力を支える



高齢者が安心して生活できるよう生活支援を一体的に行うとともに、働く人の働きやすい環境づくりやメンタルヘルス対策に取り組みます。

また、子ども・若者が心理的負担を受けたときに適切に対処できる力を身に付けられるよう教育や啓発を行うとともに、周囲の大人がSOSを受け止めたり、子どもを見守る体制を整備します。

(1) 高齢者への支援

- 事業・取組
- 疾病の予防・早期発見と健康づくり
 - 介護予防・生活支援サービスの提供
 - 高齢者・障害者世帯の見守り支援 他

(2) 働く人への支援

- 事業・取組
- 彦根総合労働相談コーナーとの連携
 - 企業に向けた周知・啓発
 - 労働に関する相談窓口の啓発 他

(3) 子ども・若者への支援

- 事業・取組
- SOSの出し方に関する教育の推進
 - 不登校対策の推進
 - きめ細かな教育相談・カウンセリングの推進
 - いじめ・不登校相談ほっとライン 他



基本目標 4

いのちを守る



生きづらさのある人や自殺未遂者等、支援を必要とする人への支援の充実を図るとともに、自殺未遂者に対しては、関係機関が連携して適切な支援につなげます。

また、孤独・孤立に陥ることが、自殺リスクを高める一つの要因となることから、居場所づくりやアウトリーチ等の取組を進めます。

(1) 困難のある人への支援

- 事業・取組
- ひとり親家庭への自立支援
 - 支援を必要とする人の早期発見
 - 生活困窮者への支援 他

(2) 孤独・孤立の防止

- 事業・取組
- 若者サロンの運営
 - 子ども・若者を応援する人づくり・地域づくり
 - 育児中の孤立感を解消するための支援 他

(3) 自殺未遂者への支援

- 事業・取組
- 自殺未遂者対策ネットワーク会議の運営
 - 自殺未遂者への支援 他

(4) 自死遺族への支援

- 事業・取組
- 自死遺族の相談先の周知、情報提供 他

数値目標および評価指数

数値目標

国では、令和8年(2026年)までに、自殺死亡率を平成27年(2015年)比で30%以上減少させ、13.0以下とすることを目標にしています。また、滋賀県においては、令和9年(2027年)までに、自殺死亡率を平成27年(2015年)比で30%以上減少させ、12.2以下とすることを目標にしています。これらを踏まえ、本市では以下を目標として自殺対策に取り組みます。

令和6年(2024年)から令和10年(2028年)までの平均自殺死亡率を13.0以下、平均年間自殺者数を14.5人以下とする。

評価指標

基本目標1 気づき、見守る

指標	現状値 令和4年度 (2022年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
ゲートキーパー研修開催回数	市民 1回 様々な職種 4回	市民 3回 様々な職種 5回

基本目標2 つなげる

指標	現状値 令和4年度 (2022年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
彦根市自殺対策推進庁内会議の開催回数	年 1回	年 1回以上
こころの相談件数	延べ相談件数 37件	延べ相談件数 62件
うち、行政機関からつながった自殺リスクのある人に対応した件数	(対応件数) ー	(対応件数) 10件

基本目標3 生きる力を支える

指標	現状値 令和4年度 (2022年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
この1か月に不満、悩みなどによるストレスがあったと感じている人の割合	男性 49.2%	男性 45%以下
	女性 60.4%	女性 55%以下

基本目標4 いのちを守る

指標	現状値 令和4年度 (2022年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
彦根市「子ども・若者総合相談窓口」相談件数	実人数 109人 延べ 758人	実人数 120人 延べ 850人
自殺未遂者相談窓口連絡票の「支援介入の同意あり」の割合	64%	80%以上



あなたにもできる!ゲートキーパーとは?

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。特別な資格は必要ありません。すべての人がゲートキーパーになることができます。まずは声をかけてみることから始めてみませんか?

彦根市では、市民の方を対象にゲートキーパーの出前講座を実施しています。

1 気づき

家族や仲間の変化に 気づいて声をかける

悩みや不安を抱え、苦しんでいる人は、誰にも相談できず孤立することで、自殺へと傾いていきます。周囲に普段と様子の違う人はいませんか? 声をかけることで「あなたはひとりじゃない」というメッセージを伝えることができます。

2 傾聴

本人の気持ちを尊重し、 耳を傾ける

相手の話を否定せず、寄り添う姿勢が大切です。相手と関わるためのこころの準備をし、話しやすい環境をつくり、最後までじっくりと聞きましょう。



3 つなぐ

早めに 専門家に相談するよう促す

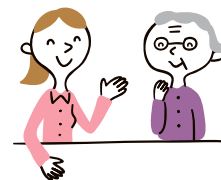
具体的な相談機関があることを伝え、本人の意思を尊重しながら、適切な支援につなぐためのサポートをしましょう。



4 見守る

温かく寄り添いながら、 じっくりと見守る

専門家につないだあとも、いつも見守っていることを伝えましょう。



第2期彦根市いのち支える自殺対策計画【概要版】

発行日:令和6年(2024年)3月

編集・発行:彦根市 福祉保健部 障害福祉課

〒522-0041 彦根市平田町670(彦根市福祉センター内)

TEL:0749-27-9981 FAX:0749-30-9231